



令和5年度大雨災害復旧事業などに多くの経費を支出。



3年計画で実施のウッドロード歩道LED化事業が完成。

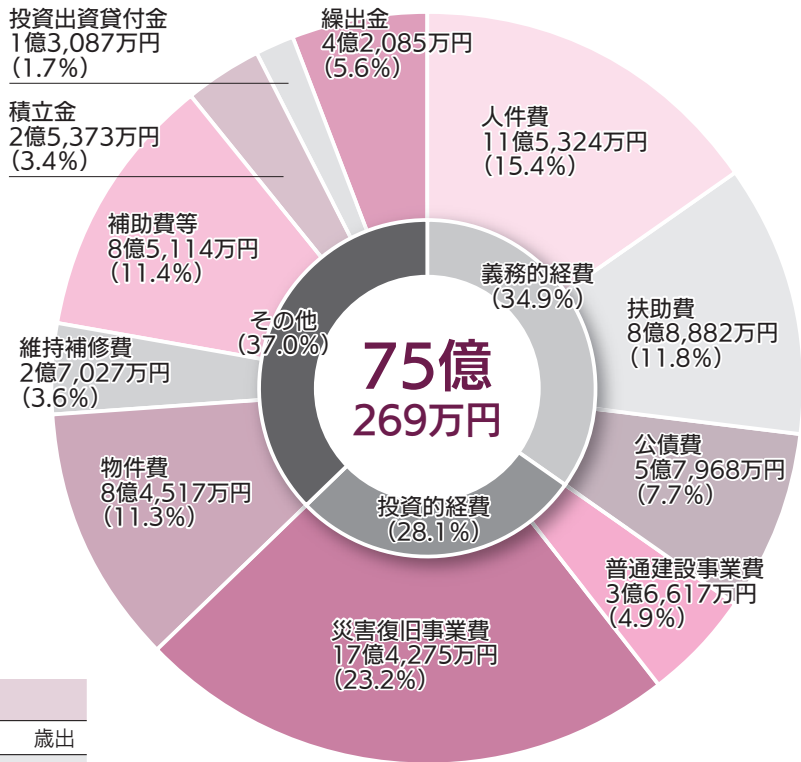
特 別 会 計 決 算		
会計	歳入	歳出
国民健康保険	11億0,786万円	10億9,576万円
後期高齢者医療	1億5,400万円	1億5,389万円
介護保険		
保険事業勘定	19億3,874万円	18億0,874万円
介護サービス事業勘定	487万円	487万円
障害認定事業	390万円	344万円
水 道 事 業 会 計		
区分	収入	支出
収益的収支	1億8,491万円	2億4,340万円
資本的収支	5,286万円	1億4,028万円
下 水 道 事 業 会 計		
区分	収入	支出
収益的収支	2億9,344万円	2億8,677万円
資本的収支	1億2,648万円	2億0,798万円

予算の主な使いみち（令和6年度）

- ▶災害対応事業 …… 17億5,386万円
主なものは、以下のとおり。
 - ①災害復旧事業 …… 17億4,275万円
令和5年度の大雨災害（農地・農業用施設、林道施設、道路・河川）などについて、繰越事業、過年度災害復旧事業を含め実施しました。
 - ②被災住宅応急修理等 …… 1,111万円
災害救助法の適用を受け、令和5年度の大雨災害対応について、引き続き被害住宅の応急修理等を実施しました。

- ▶ウッドロード歩道灯LED化事業 …… 2,258万円
老朽化により、令和4年度から計画的に実施してきた事業が完成しました。
- ▶町道小野台墓地線改良工事 …… 727万円
住民の生活道路として、令和4年度着工の本工事が完成しました。
- ▶一般廃棄物埋立処分場電気設備改修工事 …… 3,432万円
老朽化により、令和4年度から計画的に進めてきた本事業（機械・電気設備）が完成しました。
- ▶物価高騰対策事業等 …… 1億8,729万円
物価の高騰に対する家庭等の負担軽減のため、非課税世帯等への給付金支給、オール五城目生活応援商品券の発行、燃料代支援などを実施しました。

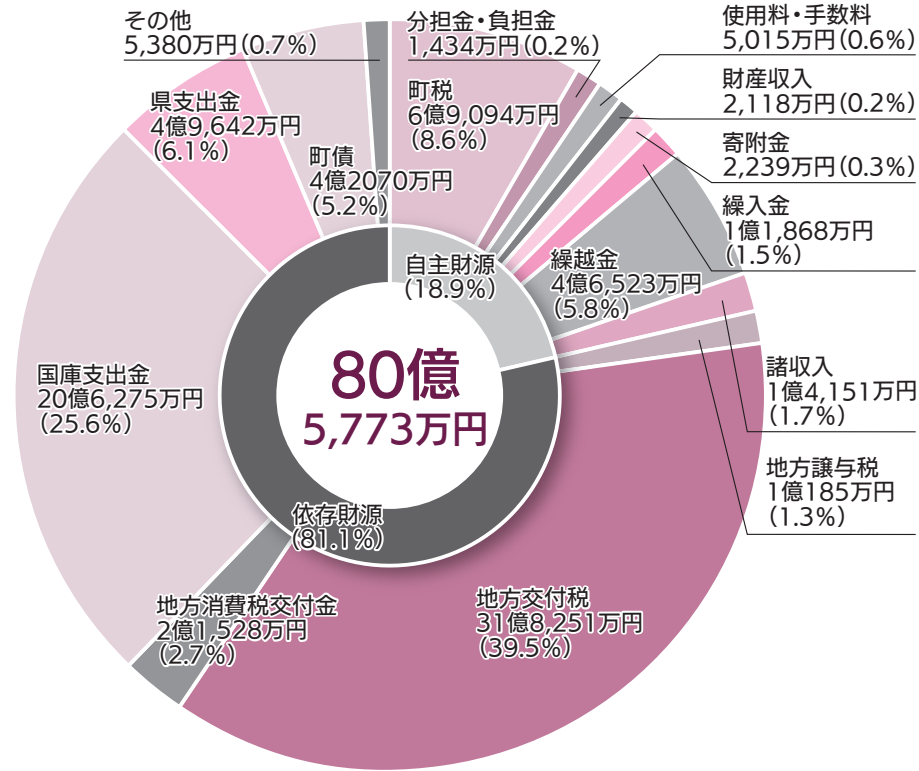
一般会計の歳出



健全化判断比率	決算比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	8.4%	25.0%
将来負担比率	48.2%	350.0%

- 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
- 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率。
- 実質公債費比率 一般会計等の標準的な収入に対する負債返済の割合。
- 将来負担比率 一般会計等の標準的な収入に対する将来負担すべき全債務の割合。

一般会計の歳入



一般会計の実質収支額は3億1,885万円の黒字

令和6年度各会計の決算が、町議会9月定例会で認定されました。令和6年度一般会計では、歳入額80億5,773万円、歳出額が75億2,699万円で、翌年度へ繰越すべき財源2億3,619万円を差し引いた実質収支額は3億1,885万円の黒字となりました。

財政の健全化を示す指標の実質公債費比率は8.4%、将来負担比率は48.2%で、それぞれ基準とされている25.0%、350.0%を下回っており、当町の財政は「健全」と判断されています。

地方交付税や補助金などの依存財源は81.1%

皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税などの自主財源は、15億2,442万円で歳入の18.9%です。また、地方交付税や補助金などの依存財源は、65億3,331万円で、歳入の81.1%を占めています。

令和5年度大雨災害復旧事業などに17億円以上

予算の主な使いみちについては、令和5年度大雨の被災住宅応急修理等や繰越事業含む災害復旧事業（農地・農業用施設、林道施設、公共土木施設）などに17億5,386万円、ウッドロード歩道等LED化事業に2,258万円、町道の整備事業に

7,686万円、橋梁補修工事1億4,058万円、除雪事業に1億5,996万円などとなっています。

この他、臨時交付金などを活用した物価高騰対策事業として、国施策の定額減税しきれない分に対する調整給付金支給5,997万円、新たな非課税世帯等への給付金支給2,632万円、国の補正で追加の非課税世帯等への給付金支給4,177万円、オール五城目生活応援商品券事業3,929万円（一部は令和7年度へ繰越）、この他非課税世帯への灯油購入費支援785万円など、経常経費の削減に務めながら各種事業を実施しました。

各特別会計は黒字決算

このほか、4つの特別会計も黒字決算となりました。水道事業会計は、給水人口の減少などにより、当年度純損失の額は5,849万円となりました。

また、令和3年度から地方公営企業法適用の会計基準に移行し、4年度目となる下水道事業会計では、当年度純利益667万円の決算となっています。

なお、水道事業会計では資金不足は発生していないものの、8年連続で純損失を計上しております。今後は給水人口の減少に伴う給水収益の減収や設備更新に係る費用の増加が見込まれることから、下水道使用料も含めた料金改定が避けられない状況となっています。